

長野県総合計画審議会 土地利用・事業認定部会

- 開催日時 平成25年9月2日（月）午後2時50分から3時30分
- 開催場所 県庁3階 特別会議室
- 出席委員 春日十三男委員 中畷実香委員 野原莞爾委員 藤原忠彦委員 増田綾子委員

1 開会

- 企画部企画課土地対策室 山崎課長補佐から委員の出席状況について報告があり、長野県総合計画審議会条例に基づき会議が成立している旨、説明

2 あいさつ

- 企画部 原山部長からあいさつ

3 会議事項

(1) 部会長等の選任について

- 春日委員を部会長に選任
- 春日部会長からあいさつ
- 藤原委員を部会長職務代理者に選任

(2) 長野県土地利用基本計画の変更について

- 企画部企画課土地対策室 高田室長から説明
- 建設部都市計画課 坂下企画幹から説明
- 農政部農業政策課 熊澤課長補佐から説明
- 質疑

(春日部会長)

それではただいま事務局から説明のありました事項につきまして、ご意見あるいはご質問がありましたらご発言願います。

(藤原委員)

農業地域が合わせて17ヘクタール縮小するとのことですが、その場所では、生産活動がされていたのですか。

(農業政策課 熊澤課長補佐)

松本市の変更箇所は、農振青地であり、営農が行われていました。

(春日部会長)

農業地域の縮小ということで異を唱えたくなるような感じはありますが、人口の話とかいろいろお聞きすれば、都市計画法に則り必要なことと思います。ほかにご意見あればどうでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ、部会としては、事務局の変更案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、変更案のとおり承認することしますので、お願いします。

(企画部企画課土地対策室 高田室長)

ありがとうございました。ご承認いただいた計画の変更は、資料13頁の左の国土利用計画法の欄に記載のとおり、今後、国土交通大臣との協議を行い、11月末ごろを目途に県報公告を行う予定ですのでよろしくお願いします。

(春日部会長)

それでは、本日の議題については以上ですが、この際、委員の皆さんの方から何かご質問、ご意見あれば出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

■ 委員から都市地域と農業地域は重複指定できるのか等、制度面に関して確認の質問があり、都市計画課 坂下企画幹及び農業政策課 熊澤課長補佐から、都市計画区域と農業振興地域の制度並びに重複指定の考え方について説明

(藤原委員)

今回の計画変更で、5ヘクタールとか9ヘクタールとか大きい面積が農振から除外されるわけですが、そこは、住宅になるのですか。

(都市計画課 坂下企画幹)

松本市の変更箇所は、国道19号沿線を除き基本は住居系の用途地域が指定される予定であり、千曲市の変更箇所のうち国道18号沿線は、準工業地域に、しなの鉄道千曲駅周辺は、住居系の用途地域が指定される予定です。

(藤原委員)

鉄道ができるということではないから、環境アセスメントとは関係ないのですね。

(都市計画課 坂下企画幹)

環境アセスメントの必要はないです。

(春日部会長)

松本市の案件は、市街化区域の中で人口が1,700人保留されていたところ、今回、市街化区域を拡大する個所に400人を配分して保留する人口が1,300人になるということですね。

ほかによろしいでしょうか。発言がないようなので議事を終了させていただきます。以上で部会長の努めを終わらせていただきます。ありがとうございました。

4 閉会